

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 都市環境経済委員会
2. 視察期間 平成24年3月21日 から 平成24年3月23日までの 3日間
3. 視察先 (1) 東京都江東区 (2) 神奈川県川崎市 (3) 東京都立川市
4. 視察項目 (1) 豊洲グリーン・エコアイランド構想について (2) 新エネルギー推進事業について (3) 資源エネルギー施策について
5. 参加者 〔委員〕城後正徳、高口講治、塚本二作、西山照清、山口雅弘、大野哲也、 平山光子、森田義孝 〔事務局〕戸上和弘
6. 考察 別紙のとおり 以上のとおり、報告いたします。 平成 24 年 3 月 29 日 報 告 者 <u>城 後 正 徳</u> 大牟田市議会議長 殿

【別紙】

6. 考察

(1) 東京都 江東区

【人口】474,274人 【面積】約39.99km²

【一般会計】1,592億7,100万円

★視察事項★ 豊洲グリーン・エコアイランド構想について

豊洲地区（豊洲五丁目の一部及び豊洲六丁目全域）では、今後、同時期に豊洲新市場の整備や民間事業者による大規模な開発などが予定されている。

区民の環境意識の高まりや環境施策への取り組みの社会的要請、災害への対応、豊洲地区の新たなイメージの確立などの社会的背景を受け、官と民が連携・協働して、環境に最大限配慮したまちづくりの実現を目指すため、概ね15年後の姿を展望する『豊洲グリーン・エコアイランド構想』を策定している。

大牟田市においても、環境に配慮したまちづくりは、今後、重要なテーマとなるため視察した。

◎豊洲地区の現状

(1) 地区の特性

- ・周囲を東電堀、東電運河など豊かで静穏な水域に囲まれている。
- ・地区を外周する親水緑地、東西・南北を貫く幹線道路の街路樹など緑の軸が形成される地区である。
- ・海の森から都心部へと吹く“風の道”の中核に位置している。
- ・首都高速晴海線、幹線道路、新交通ゆりかもめなどの広域交通基盤が整備されている。
- ・豊洲1～3丁目、有明、東雲、晴海などの大規模開発地区に隣接している。

これらのことから、

- ①他に類を見ない自然を生かした個性的なまちづくりが可能である。

(2) 求められているもの

- ・環境意識が高まり、環境施策への積極的な取り組みが社会的に求められている。
- ・市場移転への高い関心などを背景に、新たなイメージの確立が求められている。
- ・新規開発であることから、安全で持続可能なまちづくりが求められている。

これらのことから、

- ①環境に配慮した低炭素なまちづくりへの取り組みが可能である。
- ②人々が住み・働き・学ぶ、持続的なまちづくりが可能である。

(3) 開発の主体

- ・地権者は東京都、江東区及び民間企業である。
- ・大規模な街区での計画的なまちづくりを行う。

これらのことから、

- ①官と民が連携・協働した環境まちづくりが可能である。
- ②再生可能エネルギー、未利用エネルギーなど最先端技術を生かした取り組みが可能である。
- ③安全や防災に対応した取り組みが可能である。

◎構想の全体像

(基本目標)

- ・東京の持続的発展を支える環境先端拠点の形成。
- ・地区特性を最大限に生かした環境まちづくり。

(基本方針)

- ・自然の力（水・緑・光・風）を最大限に生かすとともに、新たな環境技術に挑戦。
- ・まちづくりと一体となり、安全で低炭素な社会を構築。
- ・さまざまな人々が環境を学び、実践できるエコアイランドの実現。

◎環境まちづくりを貫く「6つの視点」と防災まちづくり

視点1 緑環境（緑あふれ人とふれあう緑環境の実現）

視点2 水域環境（水を活かし人とふれあう水域環境の実現）

視点3 環境技術（環境負荷を低減する最先端技術の導入）

視点4 環境交通（環境と人にやさしいエコモビリティの導入）

視点5 安全安心（安全安心な暮らしを支える生活環境の実現）

視点6 エリアマネジメント（環境コミュニティによる持続発展的な仕組み）

防災まちづくり 防災対策（自立できる安全なまち）

◎委員の感想

- ・江東区の特に豊洲地域は工業地から住宅地へと変遷し、利便性の良さからマンションなどが多数建設されており、これからの人口や都市の変化は大きい土地だと感じた。
- ・現地を見学すると広大な土地で土壌改良の工事が行われており、説明を受けたような環境整備が行われると、10年から15年後は大変有意義な先進都市になると感じた。
- ・環境に配慮したまちづくりは、どこの都市でも課題であるが、特に水と緑の地域性を生かす工夫は参考になった。
- ・昨年3月11日東日本大震災を受け、関東では首都直下型地震も注目され、その対策は喫緊の課題であるが、防災については慎重に考慮されており、大変参考に

なった。

(2) 神奈川県 川崎市

【人口】1,430,453 人 【面積】約 144.35 k m²

【一般会計】6,071 億 4,800 万円

★視察事項★ 新エネルギー推進事業について

大牟田市は、エコタウンの中核的拠点事業として R D F 発電事業を行っており、また、小中学校を初め、各種公共施設に太陽光パネルを設置し、大型の民間マンションや個人住宅にも太陽光パネルを設置する際の助成事業も行っている。

民間企業では、九州電力株式会社が港発電所の跡地にメガソーラー大牟田発電所を建設し、出力 3, 0 0 0 kW、1 年間の発電量は、一般家庭の約 2, 2 0 0 世帯が昼間に使用する年間電力量の約 3 2 0 万 kWh に相当し、C O₂ 排出量の抑制効果は年間約 1, 2 0 0 トンになる見込みである。

大牟田市は、産業振興ビジョンの中にも新エネルギー産業推進プロジェクトが掲げられており、同じように計画を作成し、取り組まれている川崎市を視察した。

◎川崎市の状況

川崎大規模太陽光発電所は、川崎市と東京電力株式会社の共同事業で、川崎市の浮島と扇島の両地区で合計出力 2 0, 0 0 0 kW のメガソーラー事業である。

年間推定発電電力量は、約 2, 1 1 0 万 kWh であり、川崎市の一般家庭の約 5, 9 0 0 世帯分の 1 年間の電力使用量を発電し、C O₂ 排出量の抑制効果は年間約 8, 9 0 0 トンになる見込みである。

◎かわさきエコ暮らし未来館

浮島太陽光発電所に隣接する浮島処理センター内に建設されている。

ガイダンスゾーン、地球温暖化チャレンジゾーン、再生可能エネルギーゾーン、資源循環チャレンジゾーンにわかれており、地球の環境や川崎の環境、毎日の暮らしについて、さわって体験する学習施設である。

◎委員の感想

- ・大牟田市も環境共生緑地など、いまだ有効活用されていない土地があり、期限をつけて土地を無償で貸与し、太陽光パネルを設置してもらおうと、土地の有効活用にもなるし、固定資産税も入ってくるので一石二鳥であると思う。

(3) 東京都 立川市

【人口】178,492 人 【面積】約 24.38 k m²

【一般会計】669 億 9,500 万円

★視察事項★ 資源エネルギー施策について

～特定規模電気事業者（PPS）電力導入の状況と課題～

東京都を中心に特定規模電気事業者と電力契約をする自治体が増えている。

立川市では、自治体としては全国に先駆けて、平成22年度より立川競輪場をPPS電力に切り替えたことにより1,600万円ほどの経費削減効果があったことが広く報じられた。

PPS電力を導入する際に懸念はなかったのか、経費削減というメリットばかりでなくデメリットはなかったのか、今後の方向性はどうかなど、具体的な状況や課題について調査・研究し、大牟田市でも導入が可能かどうかを検討したいと考え、立川市を視察した。

◎立川市の状況

（１）導入の経過

電力の小売事業は、電気事業法による参入規制によって地域の電力会社に小売供給の地域独占が認められてきたが、規制緩和により、現在では家庭用など規制が残る部分を除いて自由化されている。これにより、電気の大口使用者は、経済性や供給サービスの観点で電気の小売事業者を選択し、また料金についても小売事業者と交渉の上決定することができることになった。（全国で52社が事業を展開している。）

立川市では、平成22年度の契約時に事業者の提案により競輪場の電力供給契約を入札としたところ価格が低いPPSとの契約が成立した。

説明資料に、よくある質問としてまとめられているが、導入時には立川市の中でも、電力は安定供給されるのか、初期投資費用はどうなるのか等の懸念はあったが、電力が安定的に供給されることや初期投資が必要ないことなどが確認され、進められてきた。

（２）導入施設の拡大と近隣自治体への影響

初年度からさっそく効果が現れ、東電との契約より1,662万円（26.5%）の経費削減となった。そこで、平成23年度は他の公共施設に最大限拡大することを決定し、経営方針にも記載、全小中学校、保育園等のその他の公共施設、競輪場にもPPS電力を導入したことによって4,800万円（21%）の経費削減となっており、平成24年度は市庁舎にも拡大される。

契約に当たっては、一層の競争単価を低くするために電気使用パターンが似通った施設をグループ化している。また、入札に参加できる事業者の要件として環境配慮契約法にのっとりた裾切り方式を採用している。

多摩地区では2市が検討中で、他は全てPPS電力を導入、また、北区や世田谷区などの都内や横浜市、千葉市など多数の自治体が相次いで導入している。

立川市への視察や問い合わせが100件以上に上るということだった。

(3) 今後の課題

P P S 電力が全体に占める割合は3%、特定規模電気事業者は全国で52社に過ぎない。背景には送電には割高の託送料の支払いがあることなど、厳しいハードルがあり、新規参入が余り進んでいない。

関東地方では導入希望が殺到している状況の中、売り手市場から買い手市場へ移行し、価格の上昇が起こっている。そのため、今後一層経費削減幅は減っていくことが考えられる。

◎委員の感想

原発事故以来、電力問題は国民の大きな関心事になっている。原発がすべて停止し、火力発電の比重が増えたことによって原料費が高騰したとして、電力各社では電気料金の値上げが検討されている。

しかし、自治体等では電力供給会社を選択できることや特定規模電気事業者の存在自体が余り知られていない。その背景には、電力の規制緩和に消極的だった国の姿勢があると考えられる。その結果、国民は世界一高い電気料金を負担させられてきた。

今後は、国策として進められてきた電力事業独占の仕組みを見直し、P P S 電力導入を一般家庭へも拡大することや新たな電気事業者の参入が進み、料金の値下げにも繋がるような規制改革が必要ではないかと考えられる。

九州にも供給できる特定規模電気事業者があることから、自治体のP P S 電力の導入について本市でも一考する価値がある。